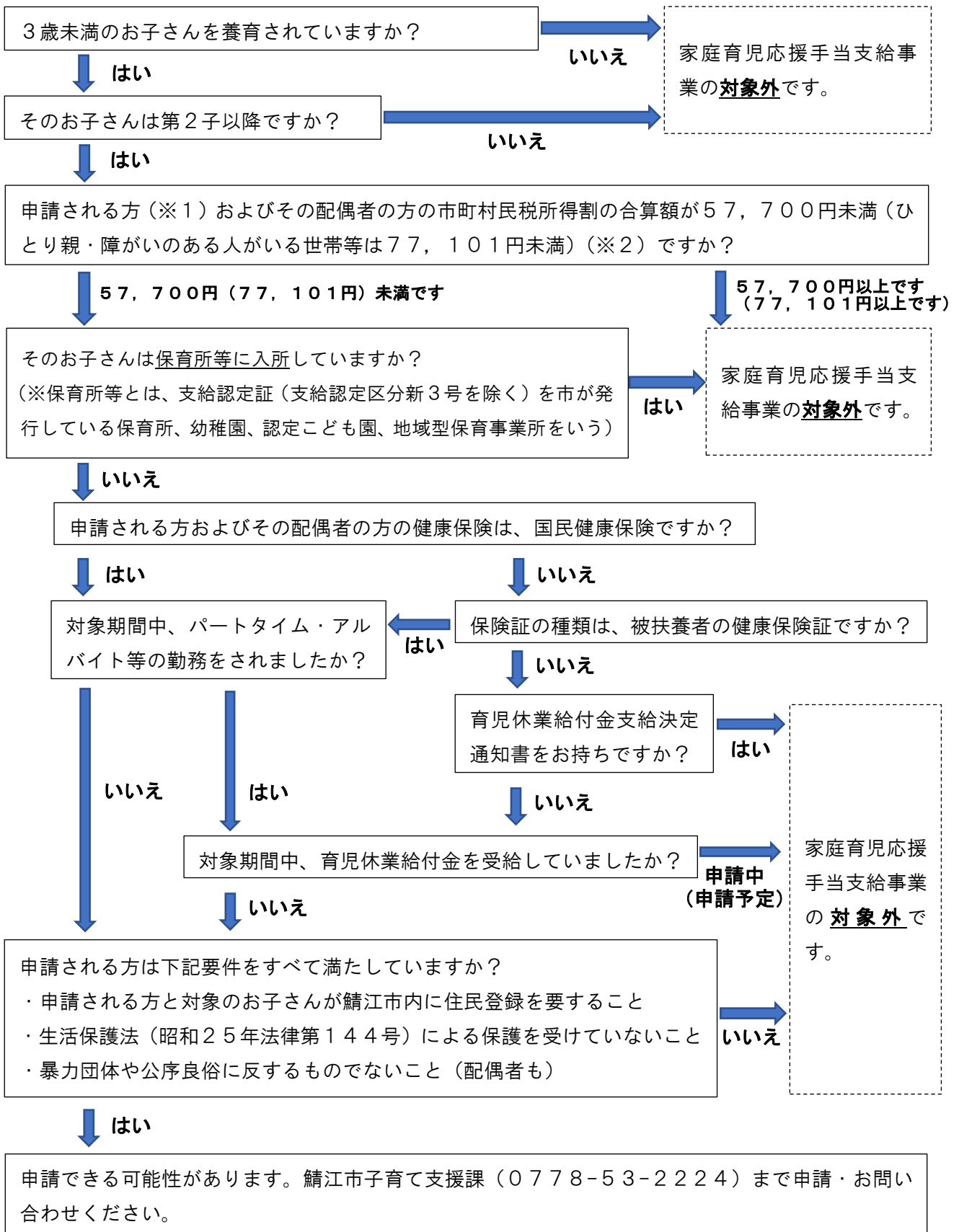


家庭育児応援手当支給事業給付金 該当者確認フローチャート



(※1) 原則として児童手当の受給者が申請者となります。
児童手当の受給者がお子様と同居されていない場合は、同居されている他の養育者が申請してください。

(※2) 本事業における市町村民税所得割額は、税額控除前所得割額に調整控除額を差し引いた額です。